

誰ひとり取り残さない社会への貢献 ～地域社会の活性化～

方針・基本的な考え方

日本全国の各地域で事業を展開する当社グループにとって、地域社会の活性化は社会的責任の一つです。そうした認識のもと、当社グループでは、地域の方々とさまざまな活動を通してコミュニケーションを図り、地域社会のみなさまに必要とされる企業を目指しています。

戦略

当社グループでは、地域の方々とさまざまな活動に取り組んでいます。活動の内容については、以下の「主な取り組み」をご確認ください。また、地域の“もしも”に寄り添うために、特に地域防災に注力しています。

≪詳細はWEBサイトの「[防災への取り組み](#)」をご確認ください。≫

指標と目標

当社グループでは、「地域貢献活動 実施地域数」、「自治体とのプロジェクト提携数」等の目標や実績とともに、「大東建託グループみらい基金」などを通じた社会投資額等を開示しています。

≪詳細は「[大東建託グループ 統合報告書2024](#)」P21「7つのマテリアリティ（重要課題）」、「[ESGデータ集2024](#)」P9「地域とのかかわり」をご確認ください。≫

主な取り組み

地域コミュニケーション活動

地域コミュニケーション活動とは、地域の課題解決や地域活性化を目指して、当社グループが独自に行っている、地域と当社グループとの協働活動です。

2022年11月より開始した取り組みで、全国の事業所が、あらかじめ決められた活動の中から地域課題や地域特性に応じた“当社グループらしい”活動を選択し、実施しています。

●当社×地域の子どもたちとの仮囲い共同制作

当社グループ施工現場の仮囲い※に掲示する絵を、地域の子どもたちとともに制作する活動です。「未来の街」や「住みたい家」などをテーマとした絵を自由に描いてもらうことで、子どもたちに街や家について考える機会を提供しています。

※ 建築現場などで防犯や安全確保のために設置される仮設の塀

●子どもたちによる賃貸住宅の大家さん体験

大家さんになるという体験を通じて、子どもたちに住まいや賃貸住宅について学び場を提供しています。

●こども食堂支援活動

防災備蓄食の試食会を通じて、子ども食堂の活動を支援し、地域の子どもたちに防災について考える機会を提供しています。

●支店主催の学生向け見学会

採用活動の一環として、学生向けに施工現場見学会を開催しています。実際に施工現場で働く人と交流し、建設中の建物に触れることで学生が建築業への興味・関心を深める機会を提供しています。

誰ひとり取り残さない社会への貢献 ～地域社会の活性化～

主な取り組み

企業版ふるさと納税

全国で事業展開する当社グループにとって、売上・利益を地域に還元するのは当然です。納税を当社事業にとっての投資機会にでき、また当社を支えてくれた地域のみなさまへの還元機会になると考え、2023年度、企業版ふるさと納税を活用した自治体支援を実施いたしました。初年度は、当社グループの中長期ビジョン「VISION 2030」を遂行する上で、中長期的な関係構築が不可欠な自治体が進める、当社事業との親和性が高い地方創生事業へ寄付を実施しました。

●未来をひらく地方創生応援プロジェクト

当社は、創業50周年を記念して、2024年6月に企業版ふるさと納税の寄付先※となる地方創生事業を公募する「未来をひらく 地方創生応援プロジェクト」を実施しました。VISION 2030を通じた「防災・災害復興」、「循環型社会」、「高齢化対策」、「地域活性化（移住・定住支援）」の4つの社会課題解決への貢献を目指し、これらの課題に関わる地方創生事業内容を当該自治体の人口減少リスク、当社グループの賃貸住宅管理戸数など当社独自の基準で評価し、支援先を選定しました。

《詳細は「[ニュースリリース：企業版ふるさと納税で全国公募により寄付先を決定](#)」をご確認ください。》

大東建託グループみらい基金

当社グループは、従業員と会社の共同基金「大東建託グループみらい基金」を2015年度から開始し、「地方創生」「災害復興」に寄与する活動・団体を支援しています。今後も当基金を通して、支援団体や災害復興をサポートし、活気あふれる街づくりに寄与しています。

《詳細はWEBサイトの「[大東建託グループみらい基金](#)」をご確認ください。》

チーム大東（スポーツ支援）

当社グループは、40周年にあたる2014年に、お客様や地域社会のために情熱を注ぎ続ける企業でありたいという想いから、“情熱を持って挑戦するアスリート”を支援する「チーム大東」を結成。オーナー様・入居者

様・従業員のみなさまやそのご家族で、世界の頂点を目指すアスリートの支援をしています。

アスリートの情熱や努力・夢に挑戦し続ける姿が、人々に喜びや感動を与え未来を切り開く力になると信じています。チーム大東は2023年に10年目を迎え、アスリートへの支援活動だけでなく、「ジュニア育成支援の強化」「日本代表育成支援」「オリンピック、国際大会出場選手の輩出」をテーマに次のステージへ進化します。また、今後は選手だけではなく大会スポンサーとしても支援することで、大会を、そしてスポーツ全体を盛り上げていきます。

《詳細はWEBサイトの「[チーム大東](#)」をご確認ください。》

次世代の賃貸住宅・教育活動

当社グループでは、「賃貸住宅がもつ魅力」をより多くの方に理解いただくために、さまざまな活動を進めています。

●賃貸住宅コンペ

当社グループでは、「賃貸住宅がもつ魅力」をより多くの方と考えていきたいという思いのもと、テーマに合わせた賃貸住宅のアイデアや運営方法の提案を一般の方々から募集する「大東建託 賃貸住宅コンペ」を2012年より開催しています。

《詳細はWEBサイトの「[賃貸住宅コンペ](#)」をご確認ください。》

●子ども工作講座「クメイエ。」

2021年より開催する「クメイエ。」は、防災教育活動の一環として子どもたちの身近な存在である「家」について、「創造力と想像力」という2つのチカラを働かせ、オリジナルの「夢の家」をつくりだすプログラムです。企業活動を通じて防災意識の向上に取り組むと共に、いざという時に安心できる住まいや暮らしの実現に向け、地域貢献につながる賃貸住宅の新しい価値の提供を目指します。

《その他の地域社会・コミュニティに関する活動については、WEBサイトの「[社会・地域貢献活動](#)」をご確認ください。》

誰ひとり取り残さない社会への貢献 ～地域防災の推進～

方針・基本的な考え方

当社グループは、防災理念「地域の“もしも”に寄り添う」のもと、管理する賃貸住宅を生活インフラの基盤として位置づけ、地域防災活動に取り組むことで、有事の際に、そこに暮らす一人ひとりの安心のために、地域全体の早期復興に貢献したいと考えています。

戦略

当社グループは、2022年に事業の継続と地域内の共助・公助の関係構築を支援する防災活動指針「大東建託グループ防災ビジョン2030」を策定しました。本ビジョンは防災理念のもと、地域防災を平時と有事の両輪で支援し、当社グループ全体で災害時に地域の早期復興に寄与していくことを目指しています。

今後は、グループ各社の全国の防災拠点において地域基盤を生かした「グループ防災支援ネットワーク」を構築し、各地域の自治体とも連携しながら防災レジリエンスの強化を支援する体制を整備していきます。これらの防災活動では、「平時」「発災」「避難」「復旧・復興」のレベルごとにグループ各社がそれぞれ役割を担うことで、グループ防災支援ネットワーク力を高めています。

また、当社グループが推進する自治体との防災協定を起点に、当社グループ4つの防災拠点を集約し、「“もしも”に備えて地域を点ではなく面で支援し、もしもに備えた防災に特化した街『防災town（タウン）』」化する構想を描いており、2030年までに、現在の2都市（和歌山・姫路）から10都市に拡大させていく予定です。

さらに、水害対策に特化した防災配慮型賃貸住宅「ぼ・く・ラボ賃貸『nimo（ニーモ）』」など、防災配慮型賃貸住宅の開発を進めています。

＜詳細は「[大東建託グループ 統合報告書2024](#)」P51-52「防災」、WEBサイト「[防災への取り組み](#)」、WEBサイト「[防災配慮型賃貸住宅の紹介](#)」をご確認ください。＞

ガバナンス

グループ会社のネットワーク力を生かしたメンバーで構成されるグループ防災推進委員会では、地域の“もしも”に備えた新しい暮らしのあり方を追求し、賃貸住宅を通じた地域コミュニティの活性化と地域全体の早期復興への寄与に取り組んでいます。

＜詳細は「[大東建託グループ 統合報告書2024](#)」P51-52「防災」をご確認ください。＞

指標と目標

当社グループでは、地域防災に関する社会投資のアウトプットを定め、その目標や実績を開示しています。また、地域防災の推進に向け、インプットとなる社会投資を継続的に行っており、2023年度の防災関連の社会投資額は約57,400,000円となっています。今後も継続的に防災関連の社会投資を行い、当社グループ全体で災害時の地域の早期復興に寄与し、地域社会のみなさまに必要とされる企業を目指します。

＜詳細は「[大東建託グループ 統合報告書2024](#)」P51-52「防災」、WEBサイトの「[防災中長期計画](#)」をご確認ください。＞

誰ひとり取り残さない社会への貢献 ～地域防災の推進～

主な取り組み

災害における連携及び支援協定

当社グループと大和ハウスグループは、両社グループが管理する賃貸住宅において、平時や有事の協業・情報共有を推進し、地域の防災力のさらなる強化とご入居者が安心して暮らせる住まいを提供するため、「災害における連携及び支援協定」を締結しています。横浜、名古屋、大阪など、日本の各地で住まいの防災イベントを連携して開催しています。

自治体との連携

官民連携の第一弾として、2024年8月、当社と大東建託パートナーズ（株）は、大和ハウスグループの大和リビング（株）とD.U-NET（株）とともに有事における情報連携体制の強化のため、長崎県佐世保市、ドローン事業を展開する（株）Flight PILOT、賃貸住宅向けのIoTソリューションを提案する（株）ギガプライズの7者で防災協定を締結しました。

協定概要

- ・ドローンによる被災状況等の迅速な情報収集・調査の実施および情報の提供。
- ・官民連携の一環として、民間企業との協力による災害時の対応力の強化など。

ぼ・く・ラボステーション

大東建託では、被災時に食料・水などの「災害備蓄品」や 社用車（EV車）を活用した「電力」無償供給 を行い、地域の“もしも”に寄り添います。

防災備蓄倉庫、防災備蓄営業所

大東建託パートナーズでは、高圧洗浄機やエアコン・室外機などの災害時の復旧に必要（清掃活動や修理対応）となる必要備品を配備しています。

災害対応ユニット

ガスパルでは、被災時に炊き出しの実施やLPガスから電気を発電することで地域住民のみなさまに 電力の無償提供を行います。

災害時帰宅支援ステーション

ケアパートナーでは、災害時に水道水・トイレ・道路交通情報を提供することで、帰宅困難者への支援を行います。

≪その他の地域防災に関する活動については、WEBサイトの[「防災への取り組み」](#)をご確認ください。≫

方針・基本的な考え方

当社グループは、豊かな暮らしを支える企業として、社会の変化を成長の機会と捉え、ステークホルダーのみなさまと共に、事業活動の発展と持続可能な社会の実現を目指し、事業活動を通じて人権尊重の責任を果たすことを表明します。人権方針については、WEBサイト上で公表し、取引工事会社・不動産会社など広く幅広いステークホルダーに周知しています。

大東建託グループ 人権方針（要旨）

- ・対象は、大東建託グループすべての役員および従業員とし、取引工事会社・不動産会社、サプライヤーを含むビジネスパートナーには、本方針の遵守と、人権尊重が実践されることを期待する。
- ・人種・国籍・民族・性別・性的指向・性自認・障がいの有無・年齢・宗教・信条・社会的身分等を理由とした一切の差別を行わないという考えのもと、社会的差別や人権侵害を容認せず、多様性を認め合い、一人ひとりが最大限の能力を発揮できる企業風土・文化を目指す。
- ・あらゆる強制労働や児童労働を禁止する。

→[大東建託グループ人権方針全文](#)

戦略

当社グループは、「国際人権章典」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、「ビジネスと人権に関する指導原則」、「子どもの権利とビジネス原則」など国際規範を尊重し、「大東建託グループ人権方針」を定めています。

国連グローバル・コンパクトへの署名

当社グループは、2023年6月に国連グローバル・コンパクトに賛同・署名し、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野10原則に資する取り組みを実践しています。その内「人権」分野については、実践状況と成果に関する報告書（CoP）を通じたモニタリングおよび改善を進めています。

ガバナンス

人権尊重の取り組みは、代表取締役 社長執行役員 CEOが議長を務める、サステナビリティ推進会議（年4回開催）やリスクマネジメント委員会（年4回開催）などでの議論を経て、取締役会へ報告します。取締役会では、報告された人権に関する内容を監督・議論しています。

人権の問題はステークホルダーも内容も多岐にわたるため、さまざまな部門が個別の取り組みに対して責任をもって行っています。社員に向けた安心・安全な職場環境であれば人事部が、多様性のある職場についてはダイバーシティ推進部が中心になって取り組みを進めています。なお、サプライヤーへの取り組みは技術開発部が担っています。

また、当社グループは、不正根絶のために社内外に内部通報を受け付ける制度を設けています。利用にあたっては、利用者の秘密保持を徹底しており、利用者は通報によりいかなる不利益な扱いも受けません。人権の侵害が明らかになった場合には、迅速に当事者の救済を行います。

リスク管理

当社グループでは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築し、適宜見直しと改善を図っています。ステークホルダーとのエンゲージメントを行いながら、当社グループ全体の事業活動に対する、あらゆるリスクを的確に把握し、リスクの発生や経営への影響の低減および防止に努めています。

具体的には、サステナビリティ推進会議にて「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」などを参照し、人権リスク25項目に対し、「お客様」「協力的会社・不動産会社」「サプライチェーン企業」「従業員」ごとに「発生の可能性」「影響度」を5段階で評価し、従業員をはじめとするステークホルダーと対話し、当社の事業活動を通じて起こりうるリスクを抽出しました。

今後、特定した高リスク項目については、リスクマネジメント委員会などで人権に関する情報を抽出、定期的にはリスク評価を見直し・検証し、定期的に取り締り委員会へ報告の上、当社グループの課題を追跡調査し、公開いたします。また、取り組み体制を明確化し、関連する内部機能や社内・調達プロセスへの反映やステークホルダーの皆さまとの対話を通じて、人権尊重と人権リスク評価を含む取り組みの継続、向上、改善に努めます。

当社グループが特定した顕著な人権リスク	お客様	協力的会社・不動産会社	サプライヤー企業	従業員
1. 過剰・不当な労働時間		●	●	●
2. サプライチェーン上の人権問題		●	●	
3. 外国人労働者の権利		●	●	
4. 賄賂・腐敗		●		●
5. プライバシーの権利	●			●
6. パワーハラスメント				●
7. セクシャルハラスメント				●
8. 強制的な労働		●		
9. マタニティ／パタニティハラスメント				●
10. ジェンダー（性的マイノリティ含む）に関する人権問題				●
11. 差別				●
12. 消費者の安全と知る権利	●			
13. 賃金の不足・未払い、生活賃金				●
14. 介護ハラスメント				●

特定した顕著な人権リスク

当社グループが特定した顕著な人権リスクは以下の通りです。

指標と目標

当社グループでは内部通報件数及びそのうち人権侵害事案※に関する件数を開示しています。

※ 当社グループでは、人権侵害事案を「人権デュー・デリジェンスにより特定した顕著な人権リスクに関する事案」と定義しています。

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度
人権侵害事案数	件	13	46	26

※ 大東建託単体

※ 内部通報件数の内、特定した顕著な人権リスク（過剰な労働時間、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、賃金の未払い、その他差別全等）に該当する件数

≪その他、詳細は「ESGデータ集2024」P7-9「社会データ」をご確認ください。≫

主な取り組み

ステークホルダーとの対話

当社グループでは、事業活動が及ぼす人権への影響について、従業員やサプライヤー、地域コミュニティ等の影響を受ける立場で理解・取り組みができるよう、ステークホルダーの皆さまとの対話に努めています。従業員に対しては、人権研修を通じ対話に努めるとともに、従業員代表メンバーを通じて、労働問題に関して、DE&I担当役員をはじめ経営層に対して、提案、意見、ディスカッションをすることができます。サプライヤーに対しては、サプライヤー・マネジメント会議等を通じて、対話に努めています。

人権に関する教育・啓発

事業活動に関わるあらゆるステークホルダーの人々が人権尊重の重要性を理解し、実践していけるよう人権に関する研修や周知を行っています。従業員に対しては、12月の「世界人権デー」に合わせて、人権啓発活動の研修を実施しています。2023年12月には「LGBTQ」をテーマに、全従業員を対象に研修を実施しました。

また、当社グループはすべての人に開かれた賃貸住宅の提供を目指しており、多様性を受け入れる社会の構築に少しでも寄与すべく、2024年1月に「住まいは人権」と題した外国人住宅弱者問題をテーマとするオンライントークイベントを開催しました。

加えて、事業を通じたマテリアリティ対応を推進する「サステナビリティ推進会議」のメンバー向けに、当社の人権方針について解説し、理解を深めました。

人権尊重を含むインテグリティ・プログラム (コンプライアンス・プログラム)

インテグリティ推進部が主導となり、ハラスメントや情報セキュリティなどを題材にした全従業員向けのコンプライアンス研修を実施し、従業員のコンプライアンスに対する理解促進を図っています。

カスタマーハラスメント基本方針の策定

全ての従業員の人権を尊重し、健全な職場環境を確保することが重要であると考え、厚生労働省による「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」に基づき、「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定しています。

サプライヤー・マネジメント会議の実施

毎年、サプライヤー企業様とのパートナーシップ強化を目的として、サプライヤー・マネジメント会議を開催しています。同会議では、当社の建築建物の資材開発、供給および配送を行う企業様に対し、当社の方針や取り組みを説明し、両社のグリップ強化を図ることを目的としています。取り組みの一環として、物流改善、環境対応、BCP対策、技術開発などの面で貢献度の高い企業様を表彰しています。また、サプライヤー企業に対して、人権の尊重や企業倫理の確立等を含めた「サステナブル調達方針」を周知し、当方針に基づき、環境への配慮や、人権の尊重への取り組みなどを徹底するよう呼び掛けています。今後もサプライヤー企業様との協働による技術力向上と相互発展を目指してサプライチェーン・サステナビリティを推進していきます。

« サプライチェーン・マネジメントに関する取り組みについては、P49 「サプライチェーン・マネジメントの強化」をご確認ください。 »